

証券コード 7046

2020年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 城 谷 直 彦

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

現在は引続き新型コロナウイルス感染の封じ込めの重要な局面であると考えております。この状況を踏まえ、感染防止の観点から、**株主の皆様におかれましては、本株主総会は、書面により議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は、極力ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。**

書面による議決権の行使については、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 第2会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

第7期（2019年4月1日～2020年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 新型コロナウイルス感染の今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社webサイト（<https://www.tdse.jp>）にてご案内いたします。

◎ 本年は、お土産のご用意はございません。

◎ 出席者間の適切な距離を確保するために、入場をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、同サイト（<https://www.tdse.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度は、国内の消費税増税の影響、米中間の貿易摩擦からの影響に加え、新型コロナウイルスによるパンデミックの影響が出始め、全世界において経済環境は急激に悪化しています。各国政府は、感染の拡大防止対策や財政・金融対策を打出し、早期終息と国民生活へ与える影響の最小化に努めているものの、予断を許さない状況となっています。

情報サービス産業においても、短期的には新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると考えられますが、先進的なAIやIT技術を活用した中長期的な市場拡大は期待されると考えられます。実用的なAIシステム導入が加速していく市場の成長を見据え、当社は『AIを中心とした統合型ソリューション企業』を目指しております。

このような状況のなか、当社では蓄積された解析技術を基に、新規顧客開拓を図るとともに既存顧客の深耕による受注拡大に努めてまいりました。また、成長戦略であるサブスクリプションサービス拡充にむけて、AI製品・モジュールブランドである「scorobo」の開発やAI製品を活用したサービス構築を進めてまいりました。具体的には、「scorobo for Infrastructure」を活用した「社会インフラ領域向け劣化検知ソリューション」、企業名やブランド名など特定キーワードのモニタリングを可能にした「RealTimeMonitor by SNS Analysis」など各種ソリューションの提供を開始しております。さらに、株式会社SKIYAKIと共同で進めた「bitfan analysis」のAIエンジン開発も完了し、対話型AIプラットフォーム「Cognigy」を様々な業務シーンで効率的にサービス提供できるよう開発が進むなど、サブスクリプションサービス充実にむけた取組を推進しております。

以上のとおり取り組んできました結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は1,377,117千円（前年同期比1.9%増）となりました。利益面では、自社製品・ソリューション作りのために、研究開発の投資をはじめ技術社員の増強、管理体制の強化費用を見込んだ一方で、業務の効率化を図ることができたことで、当初の見通しを上回る営業利益126,179千円（前年同期比35.3%減）、経常利益127,706千円（同39.8%減）、当期純利益90,370千円（同38.2%減）となりました。

（当初の見通し、営業利益70百万円、経常利益70百万円、当期純利益48百万円）

1-2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額の総額は7,047千円であり、顧客向け事業用のAIエンジンの取得費用7,047千円であります。なお、設備投資の金額は無形固定資産への投資を含んでおります。

1-3. 資金調達の状況

金融機関からの借入により、総額500百万円の資金調達を行いました。

1-4. 財産及び損益の状況の推移

	第4期 (2017年3月期)	第5期 (2018年3月期)	第6期 (2019年3月期)	第7期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	818,427	1,018,588	1,351,729	1,377,117
経常利益(千円)	110,638	103,223	212,024	127,706
当期純利益(千円)	78,793	75,000	146,282	90,370
1株当たり当期純利益(円)	52.53	44.55	76.40	44.08
総資産(千円)	580,316	829,264	1,539,591	1,955,969
純資産(千円)	467,054	649,305	1,350,297	1,300,720

(注) 1. 当社は、2018年2月13日付で普通株式1株につき100株の割合の株式分割、2018年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

1-5. 対処すべき課題

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による先行き不透明感が予想されます。その影響は現在も深刻さを増しており、国内外の経営環境は厳しさを増していくことが懸念されます。当社は適切なリスクコントロールや生産性向上に向けた取り組みにより、直接的な影響は限定的と考えていますが、今後の経済動向は決して楽観視できないことから、引き続きその動きを注視し、企業として堅実な経営を継続していきます。

この災禍のあとにはデジタルシフトが起こり、消費者行動スタイルが大きく変わると考えられます。すでに当社ではワークスタイルが多様化した企業や、顧客獲得方法の変化への対応が求められる企業に対し、AIを活用したサービスの提供を進めております。また、経済の回復局面を迎える各領域の需要特性に応じて、拡大してくる需要への対処として、コンサルティングメニュー、AIサービスの充実など準備を進めております。

当社が今後『AIを中心とした統合型ソリューション企業』を目指すため、成長戦略を推進させ、競争優位性を維持できるよう、以下の重要課題を着実に取り組んでまいります。

(1) 中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

今後、AI関連技術はITにおける要素技術の一つとして様々なシステムに組み込まれることから、大企業を中心に、本格的なAIシステム導入が進み、AIシステム構築の領域が大きく拡大することが予想されます。

実用的なAIシステム導入が加速していく市場の成長を見据え、当社は『AIを中心とした統合型ソリューション企業』への変貌を目指し、AI製品等によるサブスクリプションサービス拡大を進めるとともに、AIビジネス市場として成長しうる重要領域のソリューションを充実してまいります。当社は、AI統合型ソリューション事業への拡大を推進していくため、実現にむけてはM&Aや資本提携など他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。中長期的な企業価値の向上を果たすためには、絶えず戦略の見直しを行い、人材の流動化や、先行投資を進めながら、事業ポートフォリオの強化を図ってまいります。

(2) 成長戦略について

当社は、AIサービス及び周辺ビジネスで構成される「ビッグデータソリューション・AI製品の開発」を推進しており、データ経営診断及びデータ解析支援、AI人材教育等のソリューションサービスと、独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などを活用したサブスクリプションサービスの二軸で成り立っております。今後、この二つのサービスを融合させながら、サブスクリプションサービスが当社事業の主軸となっていくよう、成長戦略を実行してまいります。そのために、3つのコア・コンピタンスである ①国内最高峰のデータサイエンティスト集団、②幅広い領域で活かせるAI技術を保有するライブラリー「scorobox」、③AIビジネスを推進する企業や大学・研究機関等の協業ネットワークを活かしてまいります。当社の成長戦略の実現には、AI製品・モジュールの導入によるサブスクリプションサービス拡充が必要であり、以下 (3) ～ (7) に記載のとおり、全社で取り組んでまいります。

(3) サブスクリプションサービスの強化について

- ・当社AI製品「scorobo」等の拡充

当社は創業以来、数多くのAI技術を蓄積するライブラリー「scorobox」の充実を図っております。ここに蓄積されたAI技術は、広い範囲での応用が可能であり、様々な業界に展開させることができますが、データを大量に保有する企業と共創して、推し進めていく必要があります。

現在、数多くのビジネスアイデアを活かしつつ、複数企業との研究開発やサービス企画を進めています。具体的な取組として、株式会社SKIYAKIと進めるファンサービスのAI化の実現や、東京電力パワーグリッド株式会社と進めてきたディープラーニング技術を

用いた画像点検ソリューションをインフラ保全サービスとして展開していくなど、サブスクリプションサービス拡充にむけた様々な取組を推進させております。

- ・他社AI製品の調査研究及び展開

当社独自AI製品「scorobo」の充実に加えて、「Netbase」「Cognigy」をはじめとする他社AI製品の活用を増やすことで、サブスクリプションモデルの充実を図ってまいります。当社は、国内及び米国シリコンバレーをはじめとする欧米各国での調査研究に注力しており、当社ビジネスに寄与する競争力の高いベンチャー企業を発掘し、ビジネス連携を進めてまいります。

(注)

- Netbase : 米国発、TwitterなどのSNS投稿をリアルタイムで分析できる自然言語解析技術(NLP)を有するAI製品です。競合サービス分析やキャンペーン反応から消費者の興味・関心度が分析でき、また炎上防止やリスク分析など様々な用途に活かすことができます。50以上の言語に対応しています。
- Cognigy : ドイツ発、Chatbotなどの音声や言語による対話サービスに対して、最先端の自然言語処理(NLP)と自然言語理解(NLU)技術を用いて自動応答を可能とする対話型AIプラットフォーム製品です。ユーザーインターフェイスに優れ、LINE・Facebook・Slack・WhatsApp・Twilioなど他のコミュニケーションツールとも連携可能で、短期間でサービスを構築することができます。音声やテキストによる24時間顧客問合せの自動応答や、接客オーダーの自動化に至っては決済機能を追加することで一貫した顧客サービスが実現できるなど、対話接点がある業務に関し、幅広くサービスを提供することができます。15以上の言語に対応しています。

(4) 技術力の強化

- ・専門人材の確保について

当社は、技術革新の変化が著しいAI市場において、より先進的なサービスを創出していくため、各学会への参加や協業先との連携等により、成長の基盤となる技術力の向上に努めております。

また、各大学・大学院やAI業界団体等とのネットワークを活用し、高度な技術を保有する人材の確保に努めております。さらに各顧客企業の業務の知識並びにスキルを有した人材を確保し、業界の慣例・知識の習得及び教育を進めてまいります。

- ・スピードに対応できる組織運営

AI業界は競合他社も多く、顧客企業のニーズも多様化しており、これらニーズにいち

早く対応する必要があります。当社は、決定スピードを早め、激しい環境変化に対しても適切な判断ができるよう、フレキシブルな人員配置を行える体制を構築し、競合先と渡り合える製品・サービスの企画・開発を行ってまいります。

(5) 営業力の強化

当社が事業拡大を進めていくにあたっては、協業先とのビジネス連携が欠かせません。協業先の拡大に伴う販売チャネル拡充及び営業活動により、より多くの新規顧客の獲得と既存案件を深耕することで、事業規模の大幅な拡大を図ってまいります。

(6) 売上拡大について

当社は、AI製品「scorobo」等を活用して、サブスクリプションサービスを強化するにあたり、各企業と協業して売上が拡大するよう事業を推進してまいります。

また、データ経営を目指す企業に対し、AI技術を使った分析結果の提供だけでは、企業の経営課題を根本的に解決するに至らないことが多いため、総合的なコンサルティングサービス、つまりデータ経営診断、データ活用人材教育及び組織組成支援等、中長期にわたり経営支援を行うことで収益基盤の強化を図ってまいります。

(7) 利益率向上について

これまでに蓄積した幅広い領域におけるAI技術のライブラリー「scorobox」を活かし、サブスクリプションサービスを展開していくことで、使用料収入増加に伴う利益率向上を図ってまいります。また、過去経験してきたノウハウをテンプレートとして活かすことで、各プロジェクトの生産効率向上を図り、利益率向上を進めてまいります。

データ分析支援やデジタル戦略システム構築等のソリューションサービスにおいては、自社社員に限定することなく、協力会社や海外人材など外部リソースを活用することで、プロジェクト採算性の向上に努めております。

1-6. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、データ経営を目指す企業の課題に対し、データ経営診断及びデータ解析支援、AI人材教育等の総合的なソリューションと、独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などを活用したサブスクリプションサービスを提供しております。

1-7. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

本 社：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

1-8. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比較増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
103（3）	10名増	35.1	3.0

（注）従業員数は就業人数（嘱託社員及び社外から当社への出向者を含む）であり、従業員数の（ ）外書きは、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間の平均雇用人数（1日8時間換算）としています。

1-9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	400百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式 150,000株を含む）
- ③ 当事業年度末の株主数 1,867名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
㈱テクノスジャパン	380,000株	18.54%
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	160,000株	7.80%
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	160,000株	7.80%
城 谷 直 彦	160,000株	7.80%
城 谷 紀 子	80,000株	3.90%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	75,631株	3.69%
奥 出 聡	66,000株	3.22%
白 井 孝 秀	60,000株	2.93%
野 池 清 文	48,500株	2.37%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	41,069株	2.00%

（注） 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式150,000株を除く）の総数に対する割合であり、小数第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	城 谷 直 彦		
取締役	東 垣 直 樹	執行役員常務 技術統括長	
取締役	浦 川 健	執行役員専務管理統括長 兼管理グループ長	
取締役	池 野 成 一	執行役員常務 技術統括副統括長	
取締役	唯 野 安 志		
常勤監査役	花 畑 彦子郎		
監査役	伊 藤 峰 秋		
監査役	宮 本 竜 哉		(株)イエルバ・ブエナ代表取締役

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第6期定時株主総会において、東垣直樹氏及び池野成一氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役小関高行氏は2019年11月30日退任いたしました。
3. 取締役唯野安志氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役花畑彦子郎氏、伊藤峰秋氏及び宮本竜哉氏は社外監査役であり、3氏とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3-2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	73,180千円（うち社外取締役1名 3,450千円）
監査役	3名	7,800千円（うち社外監査役3名 7,800千円）
合 計	9名	80,980千円

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

3-3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地位	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
監査役	宮 本 竜 哉	(株)イエルバ・ブエナ	代表取締役	－

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	唯 野 安 志	当事業年度における取締役会20回中20回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	花 畑 彦子郎	当事業年度における取締役会20回中20回、監査役会15回中15回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	伊 藤 峰 秋	当事業年度における取締役会20回中20回、監査役会15回中15回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	宮 本 竜 哉	当事業年度における取締役会20回中18回、監査役会15回中13回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

4-2. 当事業年度に係る監査法人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認めました。

- ・当社を継続的に監査しており、監査の品質・効果において満足する成果を上げている。
- ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
- ・報酬単価が前事業年度以前と比較して妥当な水準である。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

4-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 会社の体制及び方針

5-1. 業務の適正を確保するための方針

当社は、会社法第362条第5項に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の各号に定める業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項、及びコンプライアンスの取組みについて「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」に定め、周知徹底する。
 - ・コンプライアンス重視の経営を実践するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - ・内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・内部監査部門を設置し、定期的に業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証等を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できるものとする。
 - ・情報セキュリティ管理の基本的事項について「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティの維持・向上のための対策を実施する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスクの発生防止に係る整備、発生したリスクへの対応等を行う。
 - ・リスクを一元的に把握、管理するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの管理を適正に行い、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員が取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については適宜取締役会に報告する。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制が必要になった場合には、速やかに当該体制を構築する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。
 - ・補助使用人は監査役の指揮命令によりその職務を行い、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
 - ・補助使用人の人事評価、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を求めることができる。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項、法令・定款に違反する事項その他コンプライアンスに関する重要な事項を知ったときは、すみやかに監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、内部通報制度を利用して監査役に報告することができ、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら事実関係を調査することができる。
 - ・監査役への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- ・監査役が職務執行について生ずる費用に関して支払（前払又は償還を含む）を求めたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は代表取締役及びその他の取締役との間で適宜意見交換を行う。
 - ・監査役は内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行い、互いに連携を図る。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- ・「企業行動規範」に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、外部専門機関との連携を図るなど、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

5-2. 業務の適正を確保するための体制と運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

②コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催し、リスクの把握、回避、軽減策の検討等を行っております。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

5-3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当は会社の業績や財務状況、配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

貸 借 対 照 表

(2020年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,134,859	流 動 負 債	635,249
現 金 及 び 預 金	907,425	買 掛 金	11,494
売 掛 金	168,168	短 期 借 入 金	500,000
貯 蔵 品	425	未 払 金	9,584
前 渡 金	32,092	未 払 費 用	10,928
前 払 費 用	26,748	未 払 法 人 税 等	20,341
固 定 資 産	821,110	未 払 消 費 税 等	24,679
有 形 固 定 資 産	26,895	前 受 金	54,410
建 物	35,300	預 り 金	3,811
減 価 償 却 累 計 額	△8,833	固 定 負 債	20,000
工 具、器 具 及 び 備 品	1,516	資 産 除 去 債 務	20,000
減 価 償 却 累 計 額	△1,087	負 債 合 計	655,249
無 形 固 定 資 産	7,422	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	7,422	株 主 資 本	1,420,168
投 資 そ の 他 の 資 産	786,792	資 本 金	833,180
投 資 有 価 証 券	638,485	資 本 剰 余 金	279,680
長 期 前 払 費 用	4,041	資 本 準 備 金	279,680
繰 延 税 金 資 産	67,700	利 益 剰 余 金	359,808
敷 金 及 び 保 証 金	71,737	利 益 準 備 金	4,215
そ の 他	4,828	そ の 他 利 益 剰 余 金	355,593
資 産 合 計	1,955,969	繰 越 利 益 剰 余 金	355,593
		自 己 株 式	△52,500
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△119,447
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△119,447
		純 資 産 合 計	1,300,720
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,955,969

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,377,117
売上原価	788,466
売上総利益	588,650
販売費及び一般管理費	462,470
営業利益	126,179
営業外収益	9
受取利息	1,231
確定拠出年金返還金	1,005
その他	2,246
営業外費用	714
支払利息	5
為替差損	719
経常利益	127,706
特別利益	37
保険解約返戻金	37
特別損失	60
保険解約損	60
税引前当期純利益	127,682
法人税、住民税及び事業税	35,422
法人税等調整額	1,889
当期純利益	90,370

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計
					繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	833,180	279,680	279,680	4,215	285,722	289,937
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△20,500	△20,500
当 期 純 利 益					90,370	90,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計					69,870	69,870
当 期 末 残 高	833,180	279,680	279,680	4,215	355,593	359,808

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	△52,500	1,350,297	—	—	1,350,297
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△20,500			△20,500
当 期 純 利 益		90,370			90,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△119,447	△119,447	△119,447
当 期 変 動 額 合 計	—	69,870	△119,447	△119,447	△49,577
当 期 末 残 高	△52,500	1,420,168	△119,447	△119,447	1,300,720

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

7 年

工具、器具及び備品

4 年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間 (5 年以内) に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事 (プロジェクト) 進行基準によっております。
(進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の契約

工事 (プロジェクト) 完成基準によっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,200,000株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 150,000株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	20,500	利益剰余金	10	2019年 3月31日	2019年 6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	20,500	利益剰余金	10	2020年 3月31日	2020年 6月11日

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,817千円
資産除去債務	6,120千円
減価償却費	1,114千円
研究開発費	8,826千円
その他有価証券評価差額金	52,667千円
その他	743千円
繰延税金資産合計	<u>72,288千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,588千円
繰延税金負債合計	<u>4,588千円</u>
繰延税金資産純額	<u>67,700千円</u>

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、什器備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

これらのリース取引は、全て事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し保有の妥当性を検証しております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金投資有価証券の取得に伴い金融機関より調達したものであり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	907,425	907,425	—
(2) 売掛金	168,168	168,168	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	638,485	638,485	—
(4) 敷金及び保証金	71,737	71,737	—
資産計	1,785,815	1,785,815	—
(1) 買掛金	11,494	11,494	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	9,584	9,584	—
(4) 未払法人税等	20,341	20,341	—
(5) 未払消費税等	24,679	24,679	—
負債計	566,099	566,099	—

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	907,425	—	—	—
売掛金	168,168	—	—	—
敷金及び保証金	397	—	71,339	—
合計	1,075,991	—	71,339	—

6. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	634円 50銭
2. 1 株当たり当期純利益	44円 08銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 裕 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 哲
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、監査役会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査を担当する太陽有限責任監査法人からは事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査役の意見について

監査役の異なる意見はありません。

4. 後発事象について

記載すべき後発事象はありません。

2020年5月27日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 花 畑 彦子郎 ㊞

社外監査役 伊 藤 峰 秋 ㊞

社外監査役 宮 本 竜 哉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役 5 名選任の件

取締役城谷直彦、東垣直樹、浦川健、池野成一、唯野安志の 5 氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	しろ た に なお ひ こ 城 谷 直 彦 (1952年 7 月11日)	1976年 4 月 日本電子開発(株)(現 キーウェアソリューションズ(株))入社 1985年 4 月 ソフトウェア・コンサルタント(株)(現 (株)エスシー)へ転籍 1994年 4 月 (株)テクノスジャパン取締役 1998年 7 月 同社常務取締役 2004年 7 月 同社代表取締役社長 2010年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2013年 6 月 沖縄テクノス(株)取締役 2013年10月 当社代表取締役社長(現任) 2014年 4 月 (株)テクノスジャパン代表取締役 最高経営責任者 2016年 6 月 (株)沖縄ソフトウェアセンター取締役 (株)テクノスジャパン代表取締役 グループCEO 2017年 6 月 同社特別顧問	160,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	とうがき なおき 東 垣 直 樹 (1981年1月21日)	2003年 4 月 (株)テクノスジャパン入社 2017年 4 月 同社ソリューションセンター副センター長 2017年 9 月 当社執行役員エンジニアリンググループ長 2018年 7 月 当社執行役員技術・営業統括エンジニアリンググループ長 2019年 1 月 当社執行役員技術統括 2019年 2 月 当社執行役員常務技術統括 2019年 6 月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年 7 月 当社取締役執行役員常務技術統括統括長 2020年 5 月 当社取締役執行役員常務(現任)	16,200株
3	うらかわ たけし 浦 川 健 (1965年12月19日)	1989年 4 月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 1991年10月 さくら投資顧問(株)(現 三井住友DSアセットマネジメント(株))出向 2002年 1 月 国民年金基金連合会出向 2004年 1 月 (株)三井住友銀行帰任 2017年 5 月 当社出向 管理グループ長 2018年 5 月 当社入社 執行役員管理グループ長 2018年 6 月 当社取締役管理グループ長 2018年 9 月 当社取締役執行役員専務管理統括長 兼 管理グループ長 2020年 5 月 当社取締役執行役員専務管理統括長(現任)	一株
4	いけの せい いち 池 野 成 一 (1968年10月25日)	1997年 2 月 (株)アリスエフ入社 2000年 9 月 ユニコテクノス(株)(現 日本ラッド(株))入社 2008年12月 (株)ブレインチャイルド入社 2014年 2 月 当社執行役員マーケティング&セールスグループ長 2018年 6 月 当社執行役員ソリューショングループ長 2019年 1 月 当社執行役員技術統括 2019年 6 月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年 7 月 当社取締役執行役員常務技術統括副統括長 2020年 5 月 当社取締役執行役員常務(現任)	600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	た だ の や す し 唯 野 安 志 (1951年 8 月 1 日)	1976年 4 月 日本電子開発(株)(現 キーウェアソリューションズ(株))入社 1979年 4 月 (株)三菱総合研究所入社 2009年11月 合同会社C&E政策研究所代表社員(現任) 2012年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構アドバイザー 2012年11月 情報計画コンサルティング(株)取締役 2018年 2 月 当社取締役(現任)	一 株

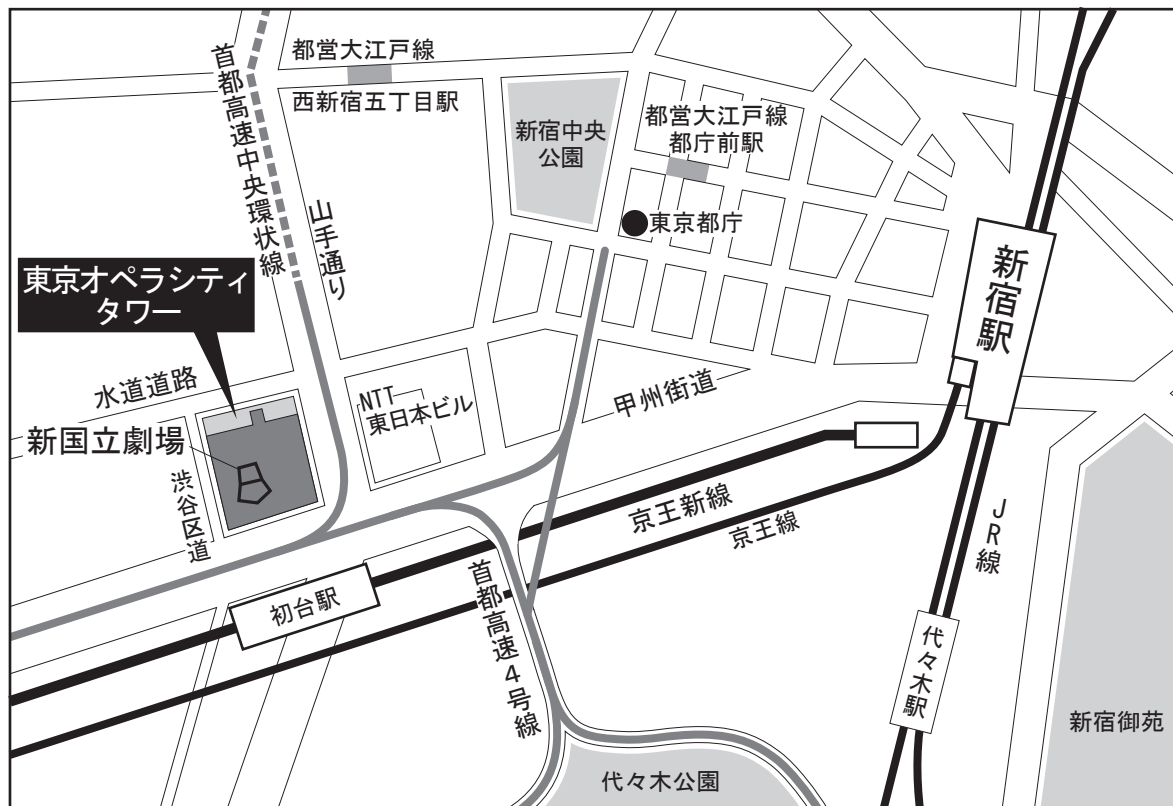
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 唯野安志氏は社外取締役候補者であり、略歴に記載のとおり、豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業統治への貢献と経営全般における助言を頂けるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって2年5ヵ月となります。
3. 当社は候補者唯野安志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第2会議室
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)
電話 (03) 6383-3261



- 京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分
- 甲州街道・山手通り初台交差点角

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様におかれましては、本株主総会は、書面により議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は、極力ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・本年は、お土産のご用意はございません。
- ・出席者間の適切な距離を確保するために、入場をお断りする場合がありますので予めご了承ください。